

碧南市地域福祉計画推進委員会委員 公募のお知らせ

碧南市では、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく碧南市地域福祉計画の進行状況の管理及び評価を行うとともに、計画の推進について必要な事項を協議するため、各種団体の代表者、関係行政機関の職員にて碧南市地域福祉計画推進委員会を組織しています。

そこで、碧南市地域福祉計画について、広くご意見・ご提言をいただくため、下記のとおり推進委員会委員を公募します。

記

1 公募委員数

1名

2 任期

令和3年5月1日から令和5年4月30日

3 応募資格

以下の全てを満たす方

- (1) 令和3年4月1日現在、20歳以上であること
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと
- (3) 平日昼間に開催される推進委員会に出席できること

4 応募期間

令和3年4月6日（火）から令和3年4月19日（月）の午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く。）まで

5 応募方法

別添「碧南市地域福祉計画推進委員会委員 応募用紙」に必要事項を記入の上、碧南市福祉課社会福祉係へ持参してください。

6 委員の職務

年1回程度の碧南市地域福祉計画推進委員会に出席し、ご意見・ご提言をいただきます。

7 委員報酬

推進委員会への出席ごとに日額6,500円（源泉徴収あり）

8 選考結果の通知

書類審査があります。選考結果は令和3年4月30日（金）までに郵送します。